

あま市国土強靱化地域計画（案） パブリックコメントに寄せられたご意見

令和3年（2021年）2月

あま市

該当箇所	ご意見	計画書掲載箇所	市の考え方
35P 60P	35P 下段の常用業績評価で合併処理浄化槽設置整備地域計画数が H30 から R4 までの計画基数が 130 基と示されています。しかし、60P では 175 基と 45 基増えています。なぜ増えているのでしょうか？ また、新築住宅に補助金は支給されませんが、支給されている市もあると聞いています。支給される様をお願いしたいです。	35p ■ リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針「6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止」 60p ■ 施策分野ごとの強靱化の推進方針 「(10)環境」	60p175 基は誤植でありましたので、130 基と修正させていただきます。 現在の補助事業は、生活環境の保全及び環境衛生の向上を図るため、下水道整備が当面見込めない地域を対象に既設の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換される方を対象として実施しております。新築住宅や大規模改築に伴う合併処理浄化槽の新規設置促進を目的としておりませんのでご理解賜りますようお願いいたします。
35P 60P	「合併処理浄化槽の維持管理費の負担、管理の主体等については、公共下水道と差異が生じるため計画区域外での状況に応じた整備を促進していきます。」とあります。現在、事業計画区域内は補助金が支給されていないと思いますが、今後は計画区域内でも補助金が支給されるように見直されるのでしょうか？ 事業計画区域内にあっても整備が遅れている地域は該当されるべきだと思います。	35p ■ リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針「6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止」 60p ■ 施策分野ごとの強靱化の推進方針 「(10)環境」	公共下水道事業計画区域外では、既設の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進することを目的として、合併処理浄化槽設置整備補助事業を行っております。この事業は、国庫補助金を活用し、国の補助要件に沿った形で、事業計画区域外を交付対象としておりますので、現時点では引き続き事業計画区域外を対象として事業を実施し、污水处理の普及を図ってまいりたいと考えております。 事業計画区域内の整備につきましては、工事コストの縮減を図りながら、少しでも早く下水道整備ができるよう努めてまいります。